

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成19年9月6日(木曜日)

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

決算審査日程について

決算審査方法について

出席委員(12名)

委員長	高木武雄
委員	神子功
委員	明智忠直
委員	嶋田哲純
委員	向後悦世
委員	伊藤房代

副委員長	平野浩
委員	林一雄
委員	佐久間茂樹
委員	景山岩三郎
委員	林七巳
委員	平野忠作

欠席委員(なし)

委員外出席者(2名)

議長 嶋田茂樹

副議長 林俊介

事務局職員出席者

事務局長 宮本英一
主 査 穴澤昭和

事務局次長 石毛健一

開会 午後 1時56分

- 議会事務局長（宮本英一） 本会議でお疲れのところご苦労さまでございます。

それでは、決算審査特別委員会を開催するに当たり、委員長が選出されておりませんので、旭市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、出席委員の中の年長者でございます林一雄委員に座長を務めていただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

（座長 林 一雄 座長席に着席）

- 座長（林 一雄） ただいま指名いただきました林一雄でございます。

委員長が選出されるまで、しばらくの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

ただいまの出席委員は12名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、嶋田議長と林副議長に出席をいただいております。代表いたしまして、嶋田議長よりごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

- 議長（嶋田茂樹） 委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

ただいま本会議におきまして、12名の皆様方に決算審査特別委員会の委員ということで選任をいたしまして、これから正副委員長の互選があるわけでございますけれども、本委員会は平成18年度の決算という大変な審査があるわけでありまして、どうかひとつお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつに代える次第であります。よろしくお願いいたします。

- 座長（林 一雄） ありがとうございます。

それでは、案件でございますが、決算審査特別委員会の委員長の互選の件でございます。

それでは、委員会条例第9条の規定により、初めに委員長を互選いたします。

委員長の互選はどのようにしたらよろしいでしょうか。

景山委員。

- 委員（景山岩三郎） 先輩方皆さんいる中で大変お先に言わせてもらうのは申し訳ありませんけれども、この委員の中に総務委員長がいるから、総務委員長でどうでしょうか。

- 座長（林 一雄） 嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 私は初めてで分からないんですけども、前はどのような方法で選出したんでしょうか。

○座長（林 一雄） 局長。

○議会事務局長（宮本英一） 指名推選です。

○座長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

平野委員。

○委員（平野 浩） ただいま前回の例が指名推選ということでございますので、ここで自分の方から言わせてもらっていいですか。

○座長（林 一雄） はい、どうぞ。

○委員（平野 浩） 神子委員がよろしいかと思しますので、お願いします。

○座長（林 一雄） 明智委員。

○委員（明智忠直） 今、事務局から指名推選にするのか投票にするのかというような部分がありましたので、委員の決をもって、やはりどちらかにしてからでなければ、推薦をするということも難しいのではないのかなと思いますけれども、それを先に座長にひとつ決めてもらって、指名にするのか投票にするのかということを決めなければ駄目だと思いますので。

○座長（林 一雄） それでは、今、明智委員より指名推選にするのか投票にするのか、まずそれを決めようということでございますけれども、それで賛否をとってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○座長（林 一雄） それでは、指名推選でよろしい方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○座長（林 一雄） 全員賛成。

では、指名推選ということで決定いたします。

明智委員。

○委員（明智忠直） 指名推選ということで決まったわけですけども、指名推選をするということの中で一つ皆さんにご理解をいただきたいと思うのは、やはり議員でありますので、決算もすべて勉強、勉強と言ったらちょっと大げさですけども、市政の内容を、するためには非常にすばらしい委員会でありますので、すべての人が経験してもらった方がいいのかなと、そんなように思いますので、順々に決算委員長をやらなかった人を推薦してやってもらったらいいかなと、そんなように思いますけれども、今まで決算委員長をこの中でも結構やっている人がいると思いますけれども、その人を除いて推薦してもらったらいいかなと、

そんなように思います。

○座長（林 一雄） 神子委員。

○委員（神子 功） 合併してから決算審査委員会を開催して、委員長になったというのは数少ないと思うんですね。しかし、旧市や町の中では当然経験がある方もいると思います。ですから、今、明智委員から言われたように、経験がある人ということは、それぞれいると思いますけれども、その中でやってみたいという人があれば、当然その方を推薦するというのも一つの方法ですし、それからぜひやってほしいというのは、その方を指名するという、そうした方法もあります。経験というのは必要な状況もありますので、そういった意味では、休憩をして、ざっくばらんに話をさせていただいて、それで方向づけをしながら、指名推選という形の方がいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○座長（林 一雄） それでは、今、神子委員より休憩をいたしまして、ざっくばらんなお話をしたいということでありますので、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時 3分

再開 午後 2時10分

○座長（林 一雄） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

指名推選ということでございましたけれども、いかがでしょうか。

明智委員。

○委員（明智忠直） 委員長経験者、旧市と合併になってからの委員長を一応経験したというようなことで、経験しない中で先輩であります高木委員にひとつここは骨を折ってもらってやってもらったらいいかなと、そのように思いますけれども。

○座長（林 一雄） 今、明智委員からは経験しない高木委員という話がありました。

そのほかにございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○座長（林 一雄） それでは、なしということでございますので、明智委員より推薦のありました高木武雄委員を委員長にすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○座長（林 一雄） 異議なしと認めます。

よって、高木武雄委員が委員長に決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。

高木委員、委員長席までお進み願ひまして、ごあいさつをお願いいたします。

（委員長 高木武雄 委員長席に着席）

- 委員長（高木武雄） それでは、一言ごあいさつをさせていただきます。

ただいまは皆様方のご推薦をいただきまして、委員長ということでご指名をいただきまして誠にありがとうございました。

私、もとより浅学非才でございます。委員長の責が務まるかどうか分かりませんが、皆様方のご協力をいただきまして、何とか務めていきたいと思ひますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

それでは、引き続き決算審査特別委員会副委員長の選出を行いたいと思ひます。

それでは、委員会条例第9条の規定により、副委員長を互選いたします。

副委員長の互選はどのようにしたらよろしいでしょうか。

神子委員。

- 委員（神子 功） 座ったままで失礼します。

委員長一任をお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（高木武雄） 休憩を宣言します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時14分

- 委員長（高木武雄） それでは、会議を再開いたします。

副委員長を委員長から指名ということで神子委員よりご意見がございました。

それでは、それに従ひまして、私の方より副委員長を指名させていただきます。

平野浩委員、副委員長をお願いします。

それでは、ここで副委員長よりごあいさつをお願いいたします。

- 副委員長（平野 浩） ただいまは皆さんからご推薦をいただきましてありがとうございました。委員長を補佐して一生懸命やりたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高木武雄） ありがとうございます。

なお、ただいまの正副委員長の当選結果につきましては、この後の本会議において、議長より報告していただきます。

それでは、そのほかで何かございましたらお願いいたします。

（「ありません」の声あり）

○委員長（高木武雄） それでは、特にないようですので、ここで事務局より協議事項がございますので、よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（宮本英一） それでは、決算審査の日程及び各議案の審査方法についてご協議をお願いしたいと思います。

まず、決算審査の日程についてのご協議でございますが、予定では9月12日、13日、14日の3日間を予定しておりますので、事務局案としましては、議案第1号の一般会計決算の審査は、審査内容が多岐に及ぶことから、9月12日の1日の日程で審査をしていただき、次の13日に議案第2号から議案第9号までの特別会計及び企業会計の決算を議案第2号から順次審査をしていただき、14日の日を予備日にしてはどうかと思いますが、ご協議をいただきたいと思います。

次に、各議案の審査方法についてですが、議案第1号の一般会計決算の審査方法につきましては、審査内容が多岐に及ぶことから、事務局案としましては、昨年同様に歳出の款ごとに区分をいたしまして、初めに1款議会費から2款総務費まで、次に3款民生費から4款衛生費まで、次に5款労働費から8款土木費まで、そして9款消防費から14款予備費までの四つに区分して、それぞれ歳入歳出を合わせまして審査してはどうかと思います。

また、議案第2号から議案第9号までの特別会計及び企業会計決算の審査方法につきましては、議案ごとに歳入歳出を合わせまして審査してはどうかと思いますが、併せてご協議をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（高木武雄） 事務局の説明は終わりました。

ただいま事務局より決算審査の日程及び各議案の審査方法について協議がございました。

まず、決算審査の日程についてですが、事務局案では、議案第1号の一般会計決算の審査は内容が多岐に及ぶことから、9月12日の1日の日程で審査を行い、議案第2号から議案第9号までの特別会計及び企業会計決算については、次の13日に議案第2号から順次審査を行い、14日の日を予備日にしてはどうかとのことでございました。

次に、各議案の審査方法についてですが、議案第1号の一般会計決算の審査については、昨年同様に歳出の款ごとに分けて、それぞれ歳入歳出を合わせて審査を行い、また議案第2号から議案第9号までの特別会計及び企業会計決算については、議案ごとに歳入歳出を合わせて審査してはどうかとのことでございました。

それでは、初めに決算審査の日程についてご協議をお願いしたいと思います。

ご意見がございましたらお願いいたします。

神子委員。

- 委員（神子 功） 事務局案のとおり、1日目は一般会計全般にわたり、2日目は議案第2号以降を行い、最終日は予備日ということで、事務局案でいいと思います。
- 委員長（高木武雄） ただいま事務局案でいいという案がございました。

事務局案のとおり、9月12日の1日の日程で議案第1号の一般会計決算の審査を行い、次の13日に特別会計及び企業会計決算の議案第2号から順次審査を行い、14日の日を予備日にするということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（高木武雄） ありがとうございます。

ご異議ないようでございますので、決算審査の日程については、事務局案のとおり、9月12日の1日の日程で議案第1号の一般会計決算の審査を行い、次の13日に特別会計及び企業会計決算の議案第2号から順次審査を行い、14日の日を予備日にするということで決定させていただきたいと思います。

次に、各議案の審査方法についてご協議をお願いしたいと思います。

ご意見がございましたらお願いします。

神子委員。

- 委員（神子 功） 特別委員会に初めて参加される方がおりますので、やはりもう少し詳しくですね、今、事務局の案がありますけれども、どのようなことか、もう少し説明をしていただいて、それで検討した方がいいと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（高木武雄） それでは、事務局にももう少し詳しく説明していただきたいと思います。
- 議会事務局長（宮本英一） では、事務局より説明いたします。

ご承知のとおり、決算書というのは歳入歳出分かれて作ってありますが、決算の説明を含めて、上から順とってはおかしいんですが、議会費、総務費という順番で一応決算も説明しましたので、その順番で決算書のページを追って、その順番で説明した方が分かりやすい

のではないかと思います、昨年同様、款ごと、要するに議会費から始まって総務費、決算書の順番で説明した方がいいのではないかとということで、こういう案を出しました。

以上です。

- 委員長（高木武雄） ただいま事務局の方より説明がございました。

何か質問はございますか。

神子委員。

- 委員（神子 功） 具体的に款がありますね、一番左側に款、項、目、節とありますけれども、款は1番が議会費です。次は総務費、順番になっています。最後は予備費ですけれども、今、説明があったのは議会費と総務費、これが一つということですね。ですから、款が二つありますよ。その次が何款から何款までですよということになると、三つとか四つとかのまとまったことが一括して審議するというので、説明をもらった後に質疑をそれぞれ款ごとにやるか、それとも全体的にやるか、その中でも分かれてきますから、その辺をちょっと説明してもらわないと。

- 議会事務局長（宮本英一） ちょっと勘違いしまして申し訳ないです。

議会費、総務費と区切りまして、担当の課長に入ってくださいまして、その中で質疑をするという形になります。それが終わりましたら、また民生費、衛生費という順番がありますので、そこで一回区切って、また課長を入れ替えて、そこでまた説明をもらおうと、質疑をもらおうと、そういう形で、会場の広さの都合がありますので、入れ替えてやるということですね。

（「そうしたら、その説明の中で自分で納得しないものを質問してやるわけですね」の声あり）

- 議会事務局長（宮本英一） そうです。

（「事務局からの文言の中身をコピーとってもらえますか、すみません、お願いします」の声あり）

- 委員長（高木武雄） 神子委員。

- 委員（神子 功） 去年は款、項、目、節、款の説明をまずもらいますよね、委員長の指示に従って。例えば議会費と総務費があれば、議会費と総務費それぞれ説明を受けます。その後の今度質疑ですけれども、議会費と総務費一括してやったらいいかどうかというのがありますので、ですからその場合には、まず議会費の質疑、次に総務費の質疑というふうにした方がいいということも含めて、確認しておいた方がいいと思います。今、話があったように、

まず款の流れを見せてもらって、区切りがあって、進行をどうするかということもここで確認してやった方がいいと思います。

- 委員長（高木武雄） すみません、ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時30分

- 委員長（高木武雄） それでは、会議を再開いたします。

ただいま配布された資料に基づきまして、もう一度事務局より説明をお願いします。

- 議会事務局長（宮本英一） 今、配布した資料につきましては、左側が款、右側が担当課ということになります。先ほど言いましたように、1款、2款。それと3と4。5、6、7、8。9、10、11、12、13、14。これを分けて、一応課長の入替えをやりまして、質疑をするという形になります。

1款、2款やりまして、それで一括質疑という形です。

- 委員長（高木武雄） ご意見がございましたらお願いします。何かご意見がございましたらお願いいたします。

神子委員。

- 委員（神子 功） 事務局案のとおり、今お配りいただきました区切り別に説明をいただいて、質疑をするということでもいいと思います。

- 委員長（高木武雄） それでは、各議案の審査方法についてでございますが、事務局案のとおり、議案第1号の一般会計決算の審査方法については、歳出の款ごとに分けて、それぞれ歳入歳出合わせて審査を行い、また議案第2号から議案第9号までの特別会計、企業会計決算については、議案ごとに歳入歳出を合わせて審査することといたします。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（高木武雄） ご異議ないようでございますので、各議案の審査方法については、事務局案のとおり、議案第1号の一般会計決算の審査方法については、歳出の款ごとに分けて、それぞれ歳入歳出を合わせて審査を行い、また議案第2号から議案第9号までの特別会計及び企業会計決算については、議案ごとに歳入歳出を合わせて審査することといたします。こ

のように決定させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時33分